

答申のとりまとめに向けた検討事項

中間報告項目		検討事項	取り扱い（案）	
はじめに		有料化の導入	今後、審議会で取りまとめを行う。	
1 秋田市のごみ処理の現状と課題	(1)	ごみ処理の現状	検討事項なし	
	(2)	秋田市一般廃棄物処理基本計画での数値目標と実績	検討事項なし	
	(3)	ごみ処理の課題		
		①ごみの減量	検討事項なし	追記・修正事項なし
		②負担の公平性	検討事項なし	追記・修正事項なし
	③ごみ処理経費	検討事項なし	追記・修正事項なし	
2 家庭系ごみの有料化について	(1)	有料化とは	検討事項なし	
	(2)	有料化の実施状況	検討事項なし	
3 家庭系ごみ有料化の目的	(1)	ごみの減量化とリサイクルの推進		
		①家庭系ごみ有料化による減量効果	検討事項なし	追記・修正事項なし
		②リサイクルの促進	検討事項なし	追記・修正事項なし
	(2)	公平性の確保	検討事項なし	追記・修正事項なし
	(3)	ごみ処理手数料の活用	○次のことに関する活用先の明示について ・ごみの減量・リサイクルに関すること ・集積所に関すること ・施設の維持管理に関すること ・その他 助成等の意見。	市民から手数料の活用について多くの要望が寄せられていますが、個別に明示した場合には多岐にわたることから、総合的な記載が適切と考えます。 有料化によって得られる手数料収入は、その活用先を明確化することが必要であり、このことは有料化に対する市民の理解と協力を得る上でも重要であります。 有料化の目的の一つが、ごみの減量とリサイクルの推進にあることから、手数料収入はごみの減量化やリサイクルを推進するための施策や有料化制度に必要な費用、ごみの収集運搬および施設の維持運営管理費へ充当するなど、循環型社会や低炭素社会の構築に向けた環境施策を安定的、継続的に実施するための財源として活用することが望ましいと考えます。
4 家庭系ごみ有料化のしくみについて	(1)	有料化の対象範囲	○有料化の対象除外について ・家庭からの剪定枝 ・公園、神社等の落ち葉 除外すべきとの意見。	
		家庭の庭木などは、住環境に潤いと安らぎを与えてくれるだけでなく、生物の休息場所、空気の浄化や防音、防災などの役割を果たしていることから、剪定枝等については対象外とすることが望ましいと考えます。		
	(2)	負担の仕組み		
	①手数料の料金体系	検討事項なし	追記・修正事項なし	

		②手数料の徴収方法	検討事項なし	追記・修正事項なし
		③有料指定ごみ袋のサイズ	検討事項なし	追記・修正事項なし
		(3) 手数料の料金設定	検討事項なし	追記・修正事項なし
		(4) 手数料の使途	○項目の整理	手数料の活用と紛らわしいことから、「手数料の使途の透明化」とすることが必要と考えます。
		(5) 減免措置	○具体的な減免対象について	家庭系ごみの有料化は、新たな経済負担を伴う仕組みであることから、その実施については減らすことが難しい紙おむつ等を使用している乳幼児、障がい者等のいる家庭については、一定の配慮をする必要があると考えます。
5	市民への周知	(1) 周知啓発	○有料化を実施する場合の説明会 要望意見。	有料化を円滑に実施するためには、有料化の目的や実施内容などに対する市民の十分な理解と協力が不可欠であります。そのため、有料化を実施するにあたっては、市民へのきめ細かな周知啓発と広報活動を行うべきと考えます。
		(2) 移行期間の調整等	○有料化を実施する場合には、十分な周知期間の設定や旧袋を使用出来るようなシールの要望意見。	有料化を実施する際に発生するさまざまな問題を想定し、市民に混乱を招くことのないように調整が必要であると考えます。
6	併せて実施する施策	(1) ごみの減量化およびリサイクルを推進するための施策		
		①集団回収の普及促進等	検討事項なし	追記・修正事項なし
		②資源化物の祝日収集等	○資源化物の有効な回収方法について	市民のごみ排出における利便性の向上を図ることを目的として、秋田市においてこれまでハッピーマンデーに限り実施していた資源化物の祝日収集を、家庭ごみと同様に年末年始を除き、祝日も収集することに加え、収集回収を増やすこともリサイクルの推進に有効であると考えます。
		③環境活動等を推進するための施策	○町内等の団体や個人が実施するボランティア清掃について	有料化に合わせて、市で実施しているクリーンアップ事業の他に、町内会、市民サークル、個人およびNPO法人等が実施する環境活動を今まで以上に推進していくことが必要と考えます。たとえば公園や遊歩道、河川等のボランティア清掃等に必要のごみ袋等を支援していくことで、地域における環境美化活動の促進に貢献すると考えます。
		④情報発信施策	○ごみの減量やリサイクルに関する情報について	ごみの減量やリサイクルの推進の意識を継続させるためには、ごみの減量等に関する情報を広く市民に発信することが必要と考えます。
		(2) ごみの不適正排出防止に向けた施策		
		①不適正排出への監視および指導	検討事項なし	追記・修正事項なし
		②不法投棄パトロールの強化	検討事項なし	追記・修正事項なし